

Title	『五代簡要』考：九条道家との関わりをめぐって
Sub Title	
Author	新田, 奈穂子(Nitta, Naoko)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2014
Jtitle	三田國文 No.59 (2014. 12) ,p.18- 30
JaLC DOI	10.14991/002.20141200-0018
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20141200-0018

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『五代簡要』考

——九条道家との関わりをめぐって——

新田 奈穂子

序

藤原定家の『五代簡要』は、『万葉集』『古今集』『後撰集』『拾遺集』『後拾遺集』の五代の歌集から、三千余りの歌句あるいは一首全体を抄出した歌字書である。『万葉集』から『古今集』巻十六までは、抄出句の頭に、その内容を簡潔に示した標記を朱書で施している。本書は承元三年（一二〇九）の原本成立以降、本文には定家の自筆による増補が加えられている。しかし標記について加筆状況を確認すると、増補部分には標記は一箇所もないことから、標記は「内容を朱書した標記をとまなう、歌句の抜き書き」という執筆当初の方針で書かれていた承元三年（一二〇九）の成立時か、それに近い時期に施された^①と推測できる。

かつて稿者は標記を手がかりに原本の成立した承元三年（一二〇九）^②当時の定家の意識を探ろうと試みた。その結果、承元三年の六年後の建保三年（一二二五）に行われた「光明峰寺撰政治家百首」で定家が本書に抄出した歌句を撰取した詠作の中に、歌題と標記に共通するものがあること、標記には「十題百

首」『六百番歌合』など良経主催の和歌行事の経験が反映していること、後年、本書は詠歌の際あまり顧みられなかったようなのに、「寛喜元年女御入内屏風和歌」『光明峰寺撰政治家歌合』など九条家関連の和歌行事の際には緋かれた様子があること、を指摘し、歌句の抄出の基準としては、過去に存在したあるいは将来ありうる歌題が念頭に置かれていたのではないかと推測した。

前稿に引き続き、本書の執筆動機を探るために、本稿では、^③本書に抄出された五代の歌集のうち、本書成立以前から多くの影響歌が見られる勅撰集の歌句と異なり、訓の難しさなどの理由で撰取するのは容易ではなかったであろう『万葉集』の抄出句について、承元三年（一二〇九）以前に撰取した先行例のあるものを除き、『五代簡要』成立以降に詠まれるようになった歌句を使用した人物に注目し、志香須賀文庫本の祖本を書写したとされる為家以外に本書を見た可能性のある人物を浮かび上げさせ、承元三年（一二〇九）当時の定家の意図を考えていきたい。

一 光家・為家

右の目的と方法で探ると何人か⁽⁴⁾浮上する。

定期的に最も早いのは光家で、建保二年(一二二四)『月卿雲客妬歌合』に見られる。

忍ぶれどあまる涙にほ鳥のぬれつつきつる跡やみゆらむ
(40 寄鳥窓)

二四九二「水鳥」にほとりのあしぬれくるを人みてむか^も

しかし、光家はこの一首以外見当たらない。

本書の抄出句を使用した詠歌の量としては今井明氏が指摘なさった為家が圧倒的に多いが、建保期までは年齢が若いためか、ほとんど見られない。

二 九条道家

そんな中で、定期的に早く、量の多い人物が一人、存在する。光明峰寺撰政、九条道家である。

はじめに詠歌時期が明らかなものの中から、本書成立時に近い建保期の歌について検討していきたい。以下、丸数字は道家詠である。

(1)建保三年(一二二五)冬 道家百首

①さのををかこえゆく人のころもでにさむきあさけの雪はふりつつ
〔道家百首〕67(冬)

三六一「岡」さむきあさけにさのゝをか

三六一は『五代集歌枕』にあり、『和歌色葉』では「万葉集所名 岡 さのゝをか」、『八雲御抄』では「丘 さのゝ(万、秋風)」とあるが、①は「さむきあさけ」を撰取している点が本書と共通する。三六一の影響歌は宝治二年(一二四八)の『宝治百首』(家良・師繼・蓮性)まで見られず、道家の撰取例が時期として、最も早い。

(2)建保四年(一二二六) 内裏百番歌合

②こがらしもしぐれもしらじいほえさす神なびやまのときは木のかげ
〔万代和歌集〕1293

三二四「名山」みつもろの神なび山 いほえさしゅけり

おひたるとかの木

万葉集324 ミツモロノ カミナビヤマニ イホエサシ、ゲリオヒタル トガノキノ イヤツギツギニ タマカヅラ(以下略)

三二四のこの箇所は、冒頭部分とはいえ長歌の一部であり、道家が自力で『万葉集』をひもといて撰取したとは考えにくく、何らかの先行例に依るのではないかと推測される。しかし、これ以前に神なび山について「いほえさす」と詠んだ例は見られず、後にも嘉禎元年(一二三五)大嘗会悠紀主基和歌の菅原為長詠に見られる程度である。歌学書では『八雲御抄』に「枝 いほえ(五百枝)とがの木也」とあるが、「神なび山」には触れていない。②の道家詠と内容が共通するのは、本書の

みである。

③しもぐもりしほ風あらいきその上につま木をりたきたれあ
かすらん
〔夫木和歌抄〕6635)

一〇八三 「夜天」 しもくもり

二一〇三 「旅」 いそのうへにつま木をりたき

「しもくもり」「つま木をりたき」とも、以下のように、建保
四年(一一二一)後鳥羽院百首の雅経詠に見える。

さゆる夜の有曙のそらのしもくもりかれ野は月もかげぞさび
しき
〔明日香井集〕786)

かづきわびつまぎをりたくあまの袖なほこりずまにほしぞわ
ずらふ
〔明日香井集〕806)

そのため、この二首に見られた歌句を取り合わせたかとも考
えられる。しかし、雅経詠806に「いその上」はない。一
二〇三は『色葉和難集』まで歌字書に登場せず、③の「いそ
上につま木をりたき」という言葉続きと一致する先行文献は本
書のみであり、本書と道家詠の近さを感じさせる。

④浪まよりそむきにみゆるおくのしま我をやなはの恨みはて
つる
〔内裏百番歌合〕194)

三五七 「浦、嶋」 なはのうらにそむきにみゆるおくのし
ま

三五七は『五代集歌枕』にあり、『六百番陳状』では「但考
万葉 そがひとよめる歌あまた侍」とあり「なはのうら背向に
みゆるおくの嶋こぎまよふには釣をすらしも」と引用され、

『八雲御抄』では「嶋 おくの(万、なはの浦にそむきに見)
とあり、①②③と比べると、他の歌字書での取り上げ方と『五
代簡要』、④の撰取した箇所が似通っている。「なはの」海を先
行例については頼政・有房に見られるが、その中で

なはの海の奥行く舟ぞ過ぎやらぬ高津の宮の花や見ゆらむ

〔頼政集〕96)

が「奥行く舟」を詠んでいて三五七を意識したかと思われるく
らいで、言葉続きそのものを取り入れたのは、④の道家詠が初
めてであるようだ。

(3) 建保五年(一一二一) 冬題歌合

⑤よしの河きよき河内の山風にこほらぬ滝もよるはさえつつ

(60 冬河風)

九〇八 「河」 みよしのきよきかうち

九〇八も『五代集歌枕』にはあるものの、道家以前に吉野川
について「きよき河内」と詠んだ例は見られないが、本書の抄
出箇所と一致する。

(4) 詠歌時期不詳の作品から

次に、詞書等から詠歌時期を特定することは困難だが、やは
り道家以前の撰取例が確認できなかったものを検討していきた
い。

⑥ たびころもひもゆふかけてあしがらのほこ根とびこえ雁ぞ
なくなる
〔夫木和歌抄〕 4872)

一一七五 「山」 あしからのほこねとひこえ

一一七五は同時代までの歌学書に見られず、道家以前の撰取例も見つからず、本書の抄出句とのみ一致する。

⑦ たつたみもころもでしろし道のべのいちしの花の色にまが
へて
〔夫木和歌抄〕 14096 いちし)

二四八〇 「草」 道のへのいちしの花

二四八〇は『歌経標式』・『古今和歌六帖』・『古来風体抄』・『八雲御抄』第三「草部 羊蹄 いちしの花 みちしばのと云へり」と歌学書には見られるものの、道家以前に撰取した詠歌は見つからない。

⑧ ゆふだたみ手向の山の桜花ぬさもとりあへず春風ぞふく

〔新千載集〕 145 題しらず)

一〇一七 「名山」 ゆふたゝみたむけのやま

一〇一七は『五代集歌枕』に見られ、顕昭『古今集注』では古今集487の「ゆふだすき」の注の中で引用され、『八雲御抄』には「山 たむけ(ゆふだゝみー。ゆふだすきー。へ以下略)」とある。「たむけのやま」については、

三一五一 「山名」 よそにのみきみをあひみてゆふたすき

たむけの山をあかすこひなん

による「ゆふたすき手向の山」を詠んだ例が順徳院に見られる。以下アルファベット小文字は順徳院詠である。

⑨ 白妙になびきにけりな夕だすき手向の山に花やちるらん⁽¹⁾

〔建保名所百首〕 73 手向山)

しかし「ゆふだたみ手向の山」の詠んだ歌は道家以前には見れない。

⑩ をばなふくいほりに露やしげからしうぢのみやこにさをしかのなく
〔夫木和歌抄〕 4740 鹿(百首中)

七「旅、名所」 秋野におはなかりふきやとりりしうぢの

宮このかりいほしそ思

七は歌学書で多数取り上げられているが、『初学抄』に「古歌詞 万葉集 十一 秋のゝみ草かりふき」とある以外は、『綺語抄』「人倫部 うちのみやこ」・『童蒙抄』「居所部 都」・『五代集歌枕』「都 うぢのみやこ 兎道乃宮子 山城国」・『八雲御抄』「都 うぢのみやこ(万)」と、みな「うぢのみやこ」に注目している。しかし「うぢのみやこ」を撰取した詠歌は道家以前には見られない。

(5) 光明峰寺撰政家百首の影響の可能性

ところで次にあげるように、道家詠の中には自身が主催した「光明峰寺撰政家百首」の影響によると考えられる歌が二首あり、今は失われてしまった百首歌の中に、これまで検討した道家が取り入れた歌句を使用した先行例がなかったとは言い切れない。

⑩ゆきしまやいはほなでしこみづこえてやどる月さへうつろひにけり
〔道家百首〕30)

四二二二 雪嶋のいはほにおふるなてしこはちよにさかぬ
かきみかゝさしに

恋しくはなとかは問はぬゆきしまの岩ほにさけるなでしこの花
〔壬二集〕673 恋寄名所)

⑪まだしらぬみちの冬草ふみからしまつらん里にさよや深くぬる
〔冬題歌合〕建保五年108 冬夜恋)

二七七六 「冬野」 道のへのくさをふゆのにふみからし
しきたへの衣手かれていくかへぬ草を冬の夕暮のそら

〔拾遺愚草〕1179 旅、冬)

但し、二七七六の場合は定家の先行例はあるものの、⑩は定家詠にはない「ふみからし」を撰取しており、定家詠より『五代簡要』に近いので、道家は本書を参照したのではないかと推測する。

(6)先行例が若干存在するもの

他にも『五代簡要』所収歌を道家が取り入れた例は多数存在するので、その中から先行例の少ないものを検討していきたい。

⑫おのが秋に行あひのわせをかりがねの鳴くなるなへに露ぞおきそふ
〔内裏百番歌合〕建保四年94 秋)

二一一七 「田」 おとめこにゆきあひのわせをかる時に

なりにけらしもはきの花さく

おのづから行あひのわせをかりそめにみし人ゆゑやいねがてにせん
〔久安百首〕964 恋 清輔)

⑬我がかどのいつもとやなぎしぐれつつあへずうつろふ秋はきにけり
〔道家百首〕51)

四三八六 「五柳」 我門のいつもとやなぎ
我がかどの五もと柳いかにして宿によそなる春をしるらん
〔久安百首〕911 春 清輔)

この二首は言葉つづきからみても清輔詠に近く、おそらく道家は『久安百首』の清輔詠に学んだと思われ、このような場合は本書との関連は想定する必要はないだろう。

⑭たびころもたがしたひもをゆふはがはとけてしくよのこほりなるらん
〔道家百首〕61)

一一一四 「河」 わかひもをいもかてもちてゆふはかは
はまちどりあとふみつけよいもがひもゆふはがはらのわす
れがたみに
〔秋篠月清集〕1396

院にて入道釈阿九十賀たまはせける屏風歌 冬帖 千鳥)
一一一四は『五代集歌枕』にあり『初学抄』・『和歌色葉』では「万葉集所名」に本書と同じ箇所を引用している。おそらく道家は父である良経の歌を意識していたと思われるが、言葉つづきは良経詠より『五代簡要』に近い。

⑮すぎいたもてふけるいたまの月かげにまだめもあはぬ秋のよなよな
〔道家百首〕44)

二六五〇 「杉板」 すきいたもてふけるいたまのあはさら

は ¹⁵いかにせんとか

山がつのあさのさ衣をさをあらみあはで月日やすぎふける
いは ¹⁵いかにせんとか

〔新古今集〕 1108

水無瀬恋十五首歌合に撰政太政大臣)

二六五〇は『拾遺集』 746である。先行例として⑭同様良
経詠が存在するが、⑮の言葉つづきなどは、むしろ『五代簡
要』そのままといつてよいだろう。

⑯よしのがはしらゆふ花のおちたぎつ浪もかすみてはるはき
にけり

〔道家百首〕 1 春)

九〇九 「河」 ¹⁵しらゆふはなのおちたぎつ たきのかはう
ち

九〇九の場合、「吉野川」で「しらゆふ花」を詠んだ先行例
は数例見られる。

よし野川いはのゐせきをわきかへりしらゆふばなやたきの
玉水

〔散木奇歌集〕 1300)

よしのがはいはこすなみのわきかへりしらゆふはなに見え
わたるかな 〔行宗集〕 26)
しかし「しらゆふはなのおちたぎつ」という言葉つづきは道
家以前に見られず、『五代簡要』とは共通する。

⑰たつたみもいづみのそまにひかずへてみやぎながびくさみ
だれのころ

〔道家百首〕 28)

二六四五 「杣民」 宮木ひくいつみのそまにたつたみ や

む時もなく

五月雨は泉のそまのたみなれや宮木は水のくだすなりけり

〔正治初度百首〕 1131 釈阿)

二六四五は『五代集歌枕』をはじめ、多くの歌学書に引用さ
れている。『綺語抄』「人倫部 民」、『五代集歌枕』「杣 いづ
みのそま」、『初学抄』・『和歌色葉』「万葉集所名 雑 みやぎ
ひくいづみのそま」、『袖中抄』も「そま」の訓についての説明
の中の引用、「八雲御抄」「杣 いづみのそま (万) 宮木ひく
立民」とあり、『綺語抄』「八雲御抄」を除くと「たつたみ」
に注目したものはなく、「杣」の歌として引用されている。先
行例である釈阿詠も「たみなれや」であつて、「たつたみ」で
はない。そんな中で『五代簡要』は標記に「杣民」とあり、
「民」にも注意が払われていて、そのうえ「たつたみ」を抄出
しており、その言葉続きが⑰と共通する。

(7) 『和歌初学抄』との関わり

ところで道家の光明峰寺撰道家百首の中に、歌句を撰取した
先行例が確認できず、『五代簡要』に存在せず、先行する歌学
書の中で唯一、清輔の『初学抄』と語句が一致する例がある。
岩そそぐ氷とくらし滝の上のあさ野の若菜今朝やつままし

〔続後拾遺集〕 23

内大臣に侍りける時、家に百首歌よみ侍りけるに、朝若菜を)

『初学抄』「万葉集所名 野 たきのうへのあさ野」

『和歌色葉』「万葉集所名 野 あさ野」

万葉集388

わたつみは ⁽¹⁶⁾かしこきものか あはぢしま

なかにたちおきて しらなみを いやにめぐらし ゐまち月
あけのとよりは ゆふされば しほをみてしめ あけくれば
しほをほさしめ しほさゐの なみをかしこみ あはぢしま
いそかくれあて いつしかも こよひのあけむと さふらふに
いのねられぬは たぎのうへの あさのゝきゝす あけむとし
たちそこくらし いさこゝか あへてこきいてむ なみもしづ
けし (傍線稿者)

万葉集のものとの歌では長歌の後半部分で、建保三年(一二二一五)当時の道家が自力で万葉集を繕いて撰取したとは考えにくい。もちろん道家が目にしてた歌書で現在まで伝わっていないものの中に「たぎのうへのあさの」を詠んだ例がなかったと言はい切れないが、ここでは本来万葉集長歌後半部にあつた言葉について、『初学抄』抄出箇所と道家詠が一致している点に注目し、改めてこれまで指摘した歌の中で『初学抄』にも引用されている例を確認していきたい。

⑭の一―一四は『初学抄』と『五代簡要』が一致しているの
で何とも言い難い。

七は⑨「をばなふく」が『五代簡要』と一致するのに対し、
『初学抄』では「みくさかりふき」と訓が異なる。

二七七六は⑩が『初学抄』『古歌詞』万葉集 四 くさを冬
野にふみからし」にはなく、『五代簡要』に含まれる「みち」
を詠んでいる。

二六四五も同様に⑯は『初学抄』の抄出句にはなく、『五代
簡要』では抄出されている「たつたみ」を詠んでいる。

以上のことから、そもそも祖父である九条兼実が所持して
て、確認できる例は一首のみとはいえ、おそらく道家が参照し
ていたと思われる『初学抄』と比べても、『五代簡要』と道家
詠の関係は深いように思われる。

三 雅経・秀能

以上、道家詠の中で本書との関わりが想定できそうな歌を検
討してきたが、他の歌人についても同様の調査をし、浮上した
例を検討した。

③で触れた雅経には、もう一首見られる。

二〇四七 ひこほしの秋こく舟

あふせなほうきつのなみやさわぐらん秋こくふねのよるべ
ばかりに

(『明日香井集』764 建保四年(一二二一六)院百首
天川秋こく舟のみなれ棹袖のしづくの露とちるらん

(『内裏百番歌合』建保四年(一二一六)90 秋 知家)

しかし二〇四七は最終本のみに見られる自筆の書き入れ歌で
あり、おそらく雅経詠か知家詠のどちらかに接してから、定家
が書き加えたと推測する。

同様の例として秀能の例がある。

二二一 すみよしのあさかのうらにたまもかりてな

すみよしのあさかのうらのあさかすみたまもかるてふそで
へだてけり

〔如願法師集〕7 建保四年（一二二六）院百首

一二一も最終本のみの書き入れである。「すみよしのあさかのうら」はこの直後に順徳院が詠み〔紫禁和歌集〕809）、『洞院撰政家百首』で行能（1046）が詠んでいるが、「たまも」を詠んだのは秀能詠のみであることから、おそらく秀能詠に接して定家が書き加えたと考えられる。

以上、二名の場合、それぞれの歌に刺激された定家が本書に加筆した可能性はあっても、その逆——彼らが本書を見ていたとは考えられない。

四 順徳院

次に、道家ほど量は多くはないが複数の例が浮上した順徳院について、検討した結果を述べたい。

① たかしまのあどかは波はあさ霧に身をかくろへて千鳥鳴く
なり
〔紫禁和歌集〕1026 水郷冬
〈建保六年（一二二八）十月〉

一二三八 「嶋」 たけしまのあとしらなみはとよめとも
一二三八は「たけしまのあとしらなみ」元・類・広瀬本、「たかしまのあとかはなみ」他の万葉集、の二通りの訓があり、『五代集歌枕』は両方とも収めている。①が撰取している歌句は本書の訓と異なっており、順徳院が本書に依ってこの歌を詠んだとは考えられない。

② 冬の色よそれとも見えぬささ嶋の磯こす浪に千どりたつな

り
〔紫禁和歌集〕710 詠二百首和歌
〈建保四年（一二二六）夏〉

一二三六 「嶋」 さしまのいそこすなみ

③ 夏草やあさ瀬になびくにこ草のにごらぬ水の色ぞ涼しき

〔紫禁和歌集〕981 川辺夏草
〈建保五年（一二二七）四月〉

二七六二 「垣、草」 あしかきのなかのにくさ

④ 夏衣きなれの里の時鳥かはらずぞ聞く去年のふるごゑ

〔紫禁和歌集〕822 詠二百首和歌

九五二 「旅、衣」 から衣きなれのさとのしまつ

一二三六は「八雲御抄」嶋 さゞ（万（いそこす波、ゆめ））、一二七六二は「八雲御抄」第三草部「にこ（わかきくさ花つゝまれたりと云へり）」とある。それに先ほど道家詠との関係で言及した①の本歌三一五一も「八雲御抄」にあることから、①②④は順徳院自身の歌学の成果によるものと考えられる。③についても同様に順徳院自身の万葉集への関心がもたらしたものと考える方が自然であろう。

以上の検討から、順徳院が『五代簡要』を見ていた可能性は、ほとんど考慮する必要はないと考える。

こうした他の歌人たちと比較すると、本書と道家詠との近さは注目に値する。やはり道家は本書の存在を知っていて詠作の際などに本書に接したことがあるのではないだろうか。

五 九条道家が本書に接した可能性

はたして九条道家は本書の存在を知っていたのだろうか。次

に本書成立頃の定家と道家の状況を調査し、道家が本書に接した可能性について考えていきたい。

本書が成立した承元三年（一一〇九）現在、定家四十八歳、道家十七歳。承元三年といえ、建永元年（一一〇六）三月に道家の父である良経が、翌承元元年（一一〇七）四月に祖父兼実が相次いで薨去した、その二年後にあたる。『明月記』は承元三年と四年は欠けているので詳しい事情は分からないが、その後、承元から建保にかけて『明月記』から道家の和歌に関する記述はいくつか拾うことができる。このうち本書成立の前年に行われた道家家初度作文和歌会の記事と、建保元年（一一一三）七月二十六日の記事に注目したい。

承元二年（一一〇八）六月十四日条

〈前略〉入夜参大将殿、今夜初度作文和歌会也〈後略〉

建保元年（一一一三）七月二十六日条

〈前略〉依先日召、参内大臣殿、見参之間、大府卿参入、相共評定百首歌題、炎暑雖無術、如形令書連、秉燭以後長俊朝臣令書了〈後略〉

建保元年七月二十六日条の大府卿は大藏卿有家で、有家も定家同様良経時代から九条家と関わりの深い人物である。この当時の道家と有家の関係は『玉葉』¹⁸に見られるように、有家は道家家の詩筵の常連で、道家と親しく、詩歌の先達として「評定百首歌題」する場に召されたのだろう。

この記事の建保元年当時、道家は二十一歳。良経が「花月百首」を行ったのが二十二歳、後に道家が息子の教実のために百首歌を企画していた寛喜二年（一一三〇）現在教実が二十一歳

であったことから、安井久善氏が指摘なさるように、道家自身の中に、九条家の当主はこのくらいの年齢で家百首を行うべき、という伝統の維持形成的意思が認められるように思われる。そこで建保元年七月に道家が企画していた百首とは、道家自身の家百首、二年後に実施される「光明峰寺撰家百首」であったのではないかと推測する。

さて、この「光明峰寺撰家百首」、中でもその歌題と本書の標記との関連については、定家自身の詠作を通して前稿で考察したが、道家が『五代簡要』なる書物の存在を知った機会として、こうした「光明峰寺撰家百首」の歌題の評定の場合などを想定したい。建保元年七月二十六日では、有家が同席しているので考えにくいかもしれない。しかし、それから「光明峰寺撰家百首」成立まで二年余りある。この百首の歌題構成のついて、渡邊裕美子氏は兼実の「右大臣家百首」を基礎に「六百番歌合」「十題百首」「二夜百首」といった良経の催しを意識したものと指摘されている。そうした先行する百首の題と比較しても、例えば、花と月は各五首、時鳥と雪は各三首、霞・梅・鹿・紅葉が各二首づつというように、素材によつて数が異なるなど、工夫が見られ、結題の箇所も『仙洞句題五十首』の影響かと思われる題が十数首見られるなど、過去にはない新しい組題を試みようという意図が感じられ、とても一朝一夕に設定されるものとは思えない。それ故、歌題の評定が建保元年七月二十六日一回限りであったとは考えにくく、この時以外にも歌題の評定場が設けられたとしたら、道家が『五代簡要』の存在を知った可能性はありうると考える。

また前稿では標記との関連を中心に述べたことだが、定家の詠作への『五代簡要』の活用は建保期には数多く見られるもの、それ以降は今井明氏や渡邊裕美子氏の指摘のように『顕注密勘』『僻案抄』『奥入』といった定家自身の著作を執筆する際には利用されたようだが、和歌の詠作の際には本書はあまりかえりみられなくなる。その一方で、前稿で指摘したように『寛喜元年女御入内屏風和歌』や『光明峰寺撰政治家歌合』など道家主催の和歌行事の際に、定家が本書を活用していた様子が見られる。これらは道家が『五代簡要』の存在を知っていて、それを参考に道家と屏風歌や歌合の題を検討する際、定家が更に別の典拠となりうる歌を探した結果なのではないだろうか。今までの検討をまとめると、

- 一、本書に依って詠まれたのではないかと思われる詠作が、时期的にも早い建保期に、九条道家に数多く見られる。
 - 二、同じ手続きで浮上した他の歌人、雅経・秀能・順徳院については、本書を参照した可能性は考えられない。
 - 三、道家が本書の存在を知ったきっかけとして、「光明峰寺撰政治家百首」の題の評定の場合などが想定できる。
 - 四、後年、道家主催の行事の際に、定家が本書を活用していた様子がある。
- 以上四点から、九条道家は本書の存在を知っていて、詠作の際や自身が主催する和歌行事を企画する際に定家に相談し、本書を活用していたと推定する。

六 執筆動機

さて、道家が二十代前半で家百首を催すことが九条家の伝統であると考えていたらしいことは先に述べたが、本書を執筆していた承元三年（一一〇九）当時、定家が行ったことをどこまで意識していたかは分からない。久保田淳氏の指摘のように、貞永元年（一二三二）に実施される『洞院撰政治家百首』について、定家は寛喜二年（一一三〇）の段階では道家家百首と思っていたらしいことから、そこまでは意識していなかったとも言えるかもしれない。しかし、定家にとって良経が主催した、かつての九条家歌壇が忘れ難い経験であったことは想像に難くない。そのため、前年の六月に初度作文和歌会をひらき、和歌への関心を示し始めた九条家の若き当主が、このまま和歌に興味を持ち続け、いつか良経のように定家に詠歌の場を提供してくれる日が来ることを期待していたのではないだろうか。そこで息子である道家が主催する詠歌の場として、良経が主催した和歌行事、中でも「花月百首」・「二夜百首」・「十題百首」・「六百番歌合」など自身が参加した百首歌を念頭に描いていたのではないだろうか。

ところで「十題百首」・「六百番歌合」の歌題と、本書の標記、というか、万葉集や古今集の歌の中の何に注目するか、という本書の歌句を抄出する際の意図に共通するものがあることを前稿で述べた。これらの題のような「物」や「事」を詠むことへの関心を、久保田淳氏は「六条家歌学の影響」や「漢字者や文人の文学観や詩学の影響」と指摘されている。もちろん九

条家の当主は代々和漢兼作であるし、前稿⁽²⁹⁾で触れたように『六百番歌合』の歌題と本書の標記に関連のある例が六条家の歌人たちに極端に偏っていることからみて、また、そもそも清輔に始まる六条家と九条家の関わりが有家との関係で道家の代まで続いていることから考えても、当然定家は意識していたと思われる。それに加えて、このような「物」や「事」を詠むことへの関心を、御子左家の和歌とはまた異なる、良経ひいては九条家の和歌の特徴であると捉えていたのではないかと想像する。そうした九条家の傾向を考慮しつつ、若き当主が将来催すであろう大きな和歌行事、たとえば道家主催の六百番歌合のようなものを予想しながら、それに備えて、五代の歌集から歌曲を抄出したものが『五代簡要』であつたのではないだろうか。

本書は、確かに久保田淳氏の指摘のように過去に歌われた素材を歌学的ないし博物誌的関心で編まれたものと言えるし、また今回紙幅の都合で全く触れられなかったが、本書成立以前と成立以後の定家の撰取例を比較すると、成立以前は同じ本歌を繰り返し使用している傾向が明らかなので、そのマンネリを打破する目的で新たに本歌として利用しうる歌を求めて本書を執筆したのであることは、まず間違いないと思われる。それに加えて、承元三年暮春下旬、藤原定家は、歌句の抄出の基準としては過去に存在した歌題や将来ありうる歌題を念頭に置き、当時十七歳の九条道家の存在を意識しつつ、ゆくゆくは道家が主催するであろう和歌行事を想定しながら、本書を執筆し始めたのではないかと考える。

結、今後の課題

序で述べたように、本稿では検討範囲を万葉集抄出句に限ったが、本書は、古今集・後撰集・拾遺集・後拾遺集と続く。そのなかで古今集巻十七以降は標記は付されなくなり、書き進むにつれて一首そのまま抄出する歌が増えるなど、本書を執筆していく過程で、定家の意図が執筆当初とは変化していったであろうことをうかがわせる。

前稿と本稿で、承元三年暮春下旬、標記を伴った歌句の抜き書き、という形式の歌学書を書き始めたときの定家の意図を推測してきたが、引き続き、本書を執筆していく中で定家が何を考え、その意図はどのように変化していったのか、追いかけていきたい。

注

- (1) 上条彰次「冷泉家時雨亭文庫蔵本『五代簡要』解題」(『冷泉家時雨亭叢書三八巻』平成八年)
- (2) 拙稿『五代簡要』の標記について(『芸文研究』第八〇号 平成十三年)
- (3) 稿者は本書の抄出句について、歌学書での扱いと撰取例の調査を「後拾遺集」まで一通り終えているが、古今集以降の抄出句は、本書成立以前から影響歌が大変多い。前稿で言及した古今集の場合は標記を伴うので、その標記と詠歌の内容を比較することで本書との関わりを推測できるが、勅撰集ゆえ本書成立以前に撰取した歌が多く、古今集そのものももちろん、それら先行する撰取例の影響を考える必要があり、本書との直接の影響関係が見えにくい。まして標記が付されていない後撰集・拾遺集・後拾遺集については、単に抄

出句を使用しているかどうかで探ることになるので、定家本人の詠作であっても、勅撰集そのものを撰取したのか、勅撰集を撰取した先行例の影響によるのか、本書に依拠したものか、見えわめることは非常に難しい。

以上の試行錯誤を経て、今回のテーマについては、標記が施されている範囲(古今集巻十六まで)を扱った十四年前の結論と変わらないと判断し、本稿では論点がより明確になるよう、検討する範囲を万葉集に絞ら込んだ。

(4) 建保二年には他に家隆に一例見られる。

三三九一「山ソカヒ」常陸 つくはねにそかひにみゆるあしほ

山

さくら花吹くや嵐のあしほ山そがひになびく峰の白雲

(壬二集) 2182 建保二年内裏歌合に、山落花)

このほか、今回調査した結果、家隆には約二十例、ほぼ道家に匹敵する量の使用例が浮上した。しかし本稿で取り上げた歌人たちの撰取した詠歌の言葉統が『五代簡要』の抄出句と非常に近いのに対し、家隆の場合、万葉集の訓が異なるもの、万葉歌の中から詠歌の中に撰取したところと『五代簡要』の抄出箇所が異なるもの、万葉集そのままではなく言葉遣いを改めたものなど、複雑な様子を見せる。本稿では紙幅の都合上、家隆についてはここで指摘するにとどめ、改めて後日検討することにした。

(5) 今井明『為家卿千首』を通して見る『五代簡要』の位置——その万葉集撰取の場合——(『香椎潟』四二号 平成九年)

(6) 歌合本文は、四句「神なみやま」だが、他出本文「夫木和歌抄」の項目・本文とも「神なび山」で『万代和歌集』と同を妥当と判断し、採用した。

(7) 「いほえさし、けりおひたるとかの木」彰考館文庫蔵本欠。

(8) 広瀬本のミセケチの下の訓を採用。

(9) 歌合本文は初句「しほぐもり」四句「妻木をりたち」と異同があるが、「夫木和歌抄」の本文のほうを妥当と判断した。

(10) 「なはのうら」は実家集に一例見られる。後の例としては『洞院

撰政家百首』の行能詠がある。

(11) 順徳院詠の三句は、百首歌本文および「紫禁和歌集」では「ゆふだすき」、「歌枕名寄」では「ゆふだたみ」とあり、二通りあった可能性もある。それでも、道家、あるいは順徳院が本書を参照していたかどうか、という、本稿の趣旨のついて、以下の二点は動かないと考える。

一、道家は本書に接していた可能性がある。

二、順徳院の場合、後述の通り、本書の影響というより、院自身の歌学の成果であろう。

(12) 七の「おはなかりふき」は、万葉集の訓に異同がある。

「おはなかりふき」冷・西左・京左緒・広瀬本

「をはなかりふき」元・神・細・類左・綺語抄・新勅撰集

「みくさかりふき」その他の万葉集・童蒙抄・初学抄

「みちをかりふき」五代集歌枕

但し、七は『新勅撰集』に496として入集しているので、⑨が『新勅撰集』成立後に詠まれたものなら、『五代簡要』との関係を想定する必要はないかもしれない。

(13) 「我門のいづもとやなき」の例は清輔詠のみだが、ただの「いづもとやなき」は久安百首(公能・出観集など)に見られる。

(14) 「いかにせんとか」彰考館文庫本欠。

(15) 九〇九の「しらゆふはなに」は 万葉集の訓に異同がある。

「しらゆふはなに」細・広瀬本

「しらゆふはなに」その他の万葉集・童蒙抄・初学抄

(16) 広瀬本のミセケチの下の訓を採用。

(17) 現在確認されている三つの伝本の関係について、彰考館文庫蔵本および志香須賀文庫蔵本を時雨亭文庫蔵本生成増益過程における過渡期本とされる注(1)の上条彰次氏の推定に従っている。

(18) 「玉薬」に次のような記事がある。

承元四年(一一二〇)九月十三日条

〔前略〕聊展詩筵、題曰、秋情唯在月〔中略〕又当座賦同之、長兼有家等卿已下文人七人也

- 建曆二年（一一二二）三月二十一日日条
句杖如常、今日有詩歌会事、以有家卿令付勝劣也
建曆二年（一一二二）八月十五日日条
〈前略〉此日有作文事、題曰松樹帶月光〔中略〕有家詩有宜之句、
人々感之〔後略〕
- (19) 安井久善「九条家と同家百首和歌」〔和歌文学研究〕二〇号 昭和四十一年
- (20) 前掲注(2) 拙稿
渡邊裕美子「光明峰寺撰政家百首」について〔中世文学〕第四号 平成十一年
- (22) 例「遠村花―遠村紅葉」「古郷花―古郷橋」「古寺花―古寺紅葉」「野径月―野径霜」「江上月―江月」「浦辺月―浦月」等。
(23) 建保期の定家の詠作については、今井明「五代簡要」と定家の詠作―建保期の定家歌・補説〔香椎潟〕四四号 平成十一年）に指摘がある。
- (24) 前掲注(4) 論文、今井明「定家歌学における『五代簡要』の位置
(一)『奥入』への視座」(福岡女子大学文学部紀要『文芸と思想』六〇号 平成八年)、今井明「定家歌学における『五代簡要』の位置(二)」「香椎潟」四一号 平成八年、渡邊裕美子『五代簡要』の増補と詠歌―『万葉集』をめぐる―〔国文学研究〕一一九号 平成十一年)
- (25) 前掲注(2) 拙稿
- (26) 久保田淳「為家と光俊」〔中世和歌史の研究〕
- (27) 前掲注(2) 拙稿
- (28) 久保田淳「藤原定家における「物」と「事」―『万物部類和歌抄』を中心として―」〔論集藤原定家〕昭和六十三年
- (29) 前掲注(2) 拙稿より、顕昭五例、季経四例、有家三例、経家二例、隆信・家隆・寂蓮各一例
- (30) 前掲注(28) 論文
- (31) 前掲注(2) 拙稿

○『五代簡要』の伝本は、現在、冷泉家時雨亭文庫蔵本・志香須賀文庫蔵本・彰考館文庫蔵本の三本が確認されている。時雨亭文庫蔵本は『冷泉家時雨亭叢書三八卷』（平成八年 朝日新聞社）を、志香須賀文庫蔵本は『日本歌学大系別巻三二「万物部類和歌抄」』を、彰考館文庫蔵本『五代簡要』函架番号（巳3-06855）は国文学研究資料館のマイクロフィルムを使用。

○『五代簡要』の引用は特に注記したものの以外、時雨亭文庫蔵本を使用。『五代簡要』所収歌は漢数字。標記は「」で括った。万葉集は広瀬本（校本万葉集 別冊）を使用。万葉集諸本の名称は「校本万葉集」の略号を使用。算用数字は『新編国歌大観』の引用。歌学書は『日本歌学大系』を使用。『明月記』は国書刊行会本、『玉葉』は同朋舎（昭和五十九年刊）を使用。

〔付記〕 本稿は第一三九回慶應義塾大学国文学研究会（平成十二年六月十日）および平成十二年和歌文学会十一月例会での口頭発表の後半をもとにしたものである。ご教示賜った先生方に心より感謝申し上げます。